

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和5年6月15日	
石川県知事 馳 浩 殿	
提出者	
住 所 石川県能美市粟生西61-1 ハウメット・ジャパン株式会社	
氏 名 代表取締役社長 ダヴィッド・ランベール	
電話番号 0761-58-6667	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ハウメット・ジャパン株式会社
事業場の所在地	石川県能美市粟生町西61-1
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	非鉄金属鋳物製造業「2352」 (主に発電用のガスタービン動・静翼の製造)
②事業の規模	2022年売上実績 192億円
③従業員数	330
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別資料添付「Waste Plan ハウメットジャパン」

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)  別資料添付「Waste Plan ハウメットジャパン」			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	—
	排出量	1184 t	t
	(これまでに実施した取組)		
鋳型にプラスチック材を適用し、鋳型のワックスと砂型の分離を容易にする。これにより砂型のリサイクルを推進し、埋め立て廃棄物を削減する。プラスチック材は何度か再利用し、最終的には廃プラとして廃棄し埋め立てにならない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	
	排出量	1180 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
鋳型へのプラスチック材適用を拡大する。			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  工程内から排出される廃砂を分別しリサイクル化を図り、埋立物を減らす。		

②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 上記以外には特になし
-----	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 特になし。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	<b>【前年度（令和4年度）実績】</b>		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	20110 t	t
	(これまでに実施した取組) 社内の排水処理装置で凝集沈殿処理により減量している。		
②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	21000 t	t

		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>定着廃液、現像廃液を社内の廃水処理により減量する。</p>
--	--	---

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 特に実施していない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 実施予定なし。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】 別紙1のとおり		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	汚泥
	全処理委託量	1184 t	332 t
	優良認定処理業者への処理委託量	1184 t	332 t
	再生利用業者への処理委託量	1137 t	332 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t

		<p>(これまでに実施した取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 鑄型汚泥を活性土（路盤材・埋戻材）として再利用している。</li> <li>• 排水処理汚泥を改良材として再利用している。</li> </ul>
--	--	--

(第5面)

② 計画		【目標】別紙2のとおり		
	産業廃棄物の種類	鉦さい	汚泥	
	全処理委託量	1180 t	310 t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	1180 t	310 t	
	再生利用業者への 処理委託量	1130 t	310 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t	
		<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>埋め立てとなっているカーボン、砥石をリサイクル化する</p>		
※事務処理欄				

前年度(令和4年度)の産業廃棄物発生量

	鉱さい	廃プラスチック	汚泥	ガラス・陶磁器くず	金属くず	廃油	合計
① 排出量	1,184	186	20,442	69	5	3	21,889
② 自ら直接再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0
③ 自ら中間処理した量	0	0	20,306	0	0	0	20,306
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0	0	196	0	0	0	196
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	0	20,110	0	0	0	20,110
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1,184	186	332	69	5	3	1,779
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	1,184	94	332	68	0	3	1,681
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	1,137	35	332	34	5	3	1,546
⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	151	0	0	0	0	151
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0

今年度(令和5年度)の産業廃棄物発生目標量

	鉱さい	廃プラスチック	汚泥	ガラス・陶磁器くず	金属くず	廃油	合計
① 排出量	1,180	180	21,310	80	5	4	22,759
② 自ら直接再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0
④ 自ら中間処理した量	0	0	21,120	0	0	0	21,120
⑤ ④のうち熱回収を行った量	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 自ら中間処理した後の残さ量	0	0	190	0	0	0	190
⑦ 自ら中間処理により減量した量	0	0	21,000	0	0	0	21,000
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	0	0	0	0	0	0	0
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	0	0	0	0	0	0	0
⑩ 直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	1,180	180	310	80	5	4	1,759
⑪ ⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	1,180	100	310	79	0	4	1,673
⑫ ⑩のうち再生利用業者への処理委託量	1,130	35	310	30	5	4	1,514
⑬ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	0	145	0	0	0	0	145
⑭ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0	0	0	0	0

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

1. 産業廃棄物の一連の処理の工程

・ 精密鑄造品製造フローシート

(原料投入)

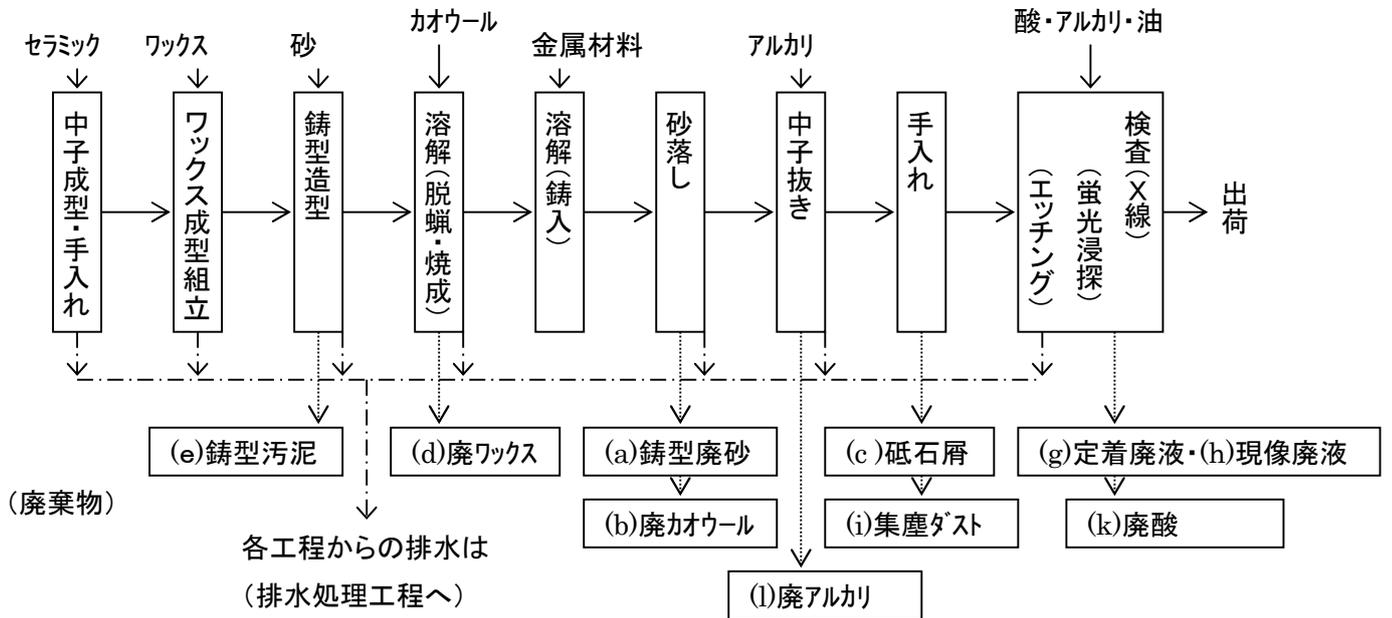


図1 精密鑄造品製造フローシート(No. 1)

・ 排水処理フローシート

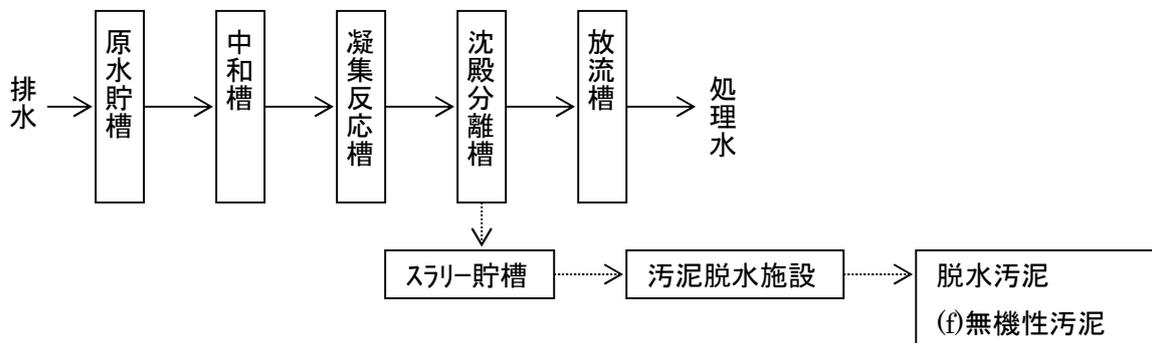


図2 排水処理フローシート(No. 2)

2. 産業廃棄物の種類別排出・処理状況、産業廃棄物の種類別性状の説明、処理方法を以下に示す。

表3 産業廃棄物の種類別排出・処理状況(令和4年度実績)

廃棄物の種類		性状	発生量	構成比	処理方法(現状の工程)
			(基準量)	(%)	—凡例—
			トン/年		(中):中間処理 (最):最終処分
			[構成比]		○:自己処理 ●:委託処理
鋳さい	鋳型廃砂	粉状	47	0.22%	埋立(最)●「管理型」
	廃砂	粉状	1137	5.25%	破碎・選別・分級(中)●⇒改良材として再利用
	廃カオウル	繊維状	36	0.17%	埋立(最)●「管理型」
廃プラ	廃ワックス	固形状	151	0.7%	破碎(中)●⇒燃料
	その他プラ		35	0.16%	破碎(中)●⇒再利用
汚泥	無機性汚泥	泥状	89	0.41%	選別・分級・脱水(中)●活性土として再利用
		泥状	20,110	92.90%	無機汚泥を脱水(中)○⇒安定処理(中)●活性土に再利用
ガラス・陶磁器くず	砥石くず	固形状	32	0.15%	破碎・選別・分級(中)●⇒改良材として再利用
	ガラスくず	固形状	1	0.0046%	破碎・選別・分級(中)●⇒ガラス原材料として再利用
金属くず	金属くず	固形状	5	0.02%	破碎・選別・分級(中)●⇒金属資源として再利用
廃油	廃油	液状	3	0.01%	油水分離(中)●⇒低カロリー燃料
合計(Xray、特管のぞく)			21646	100%	—————

特管廃棄物	廃酸 PH1	液状	12		中和・凝沈・脱水(中)○●⇒埋立(最)●「管理型」
	廃アルカリ PH14	液状	238		中和・凝沈・脱水(中)○●⇒埋立(最)●「管理型」

※1 脱水前の量を示す。

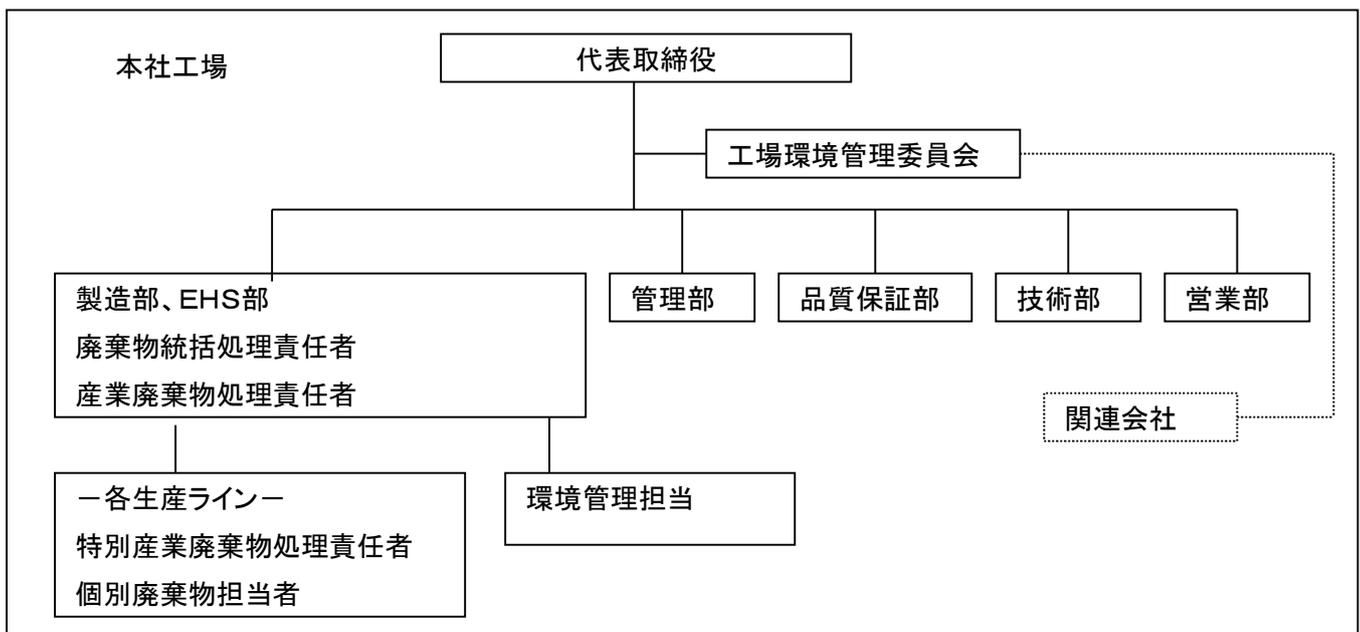
※2 脱水後の量を示す。

3. 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図 (表1)

統括責任者		所属:製造部 職:製造部長
廃棄物処理責任者		所属:EHS部 職:環境管理担当
役割	工場環境管理委員会	○廃棄物処理に関する検討 廃棄物の発生抑制、再生利用、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理を行う上で必要な事項を検討する。 委員長:製造部長 委員:関連部署部課長 事務局:環境管理担当
	廃棄物処理統括責任者	○ 廃棄物処理計画の策定 ○ 工場の廃棄物管理規定の策定・改廃 ○ 廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
	廃棄物処理責任者	○ 廃棄物処理計画の作成 ○ 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○ 産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○ 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 ○ 委託契約の締結 ○ 産業廃棄物管理票の交付・管理 ○ 特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○ 監督官庁への各種報告 ○ 社員、関連会社に対する教育・啓発 ○ その他関係する事項

(2) 廃棄物管理組織 (表2)



以上